

北海道教育推進会議（第8期第6回） 議事録

1 日時

令和3年(2021年)7月13日(火) 10:00~12:00

2 場所

北海道第二水産ビル 3階 3S会議室

3 議事

- (1) 令和2年度(2020年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(原案)について
- (2) 新たな北海道教育推進計画の策定について

4 会議資料

- 資料1 第5回北海道教育推進会議(6/11 書面開催)における委員意見について
資料2 令和2年度(2020年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(原案)
資料3 令和2年度(2020年度)点検・評価結果一覧
資料4 諮問文
資料5 新たな北海道教育推進計画の策定について
資料6 新たな北海道教育推進計画策定の方向性
資料7 施策体系表(たたき台)

5 出席者

○ 北海道教育推進会議

大野会長、中村副会長、水上委員、五十嵐委員、間嶋委員、吉田委員、朝倉委員、久野委員、保前委員、滝本委員

● 事務局

山本総務政策局長、相内生涯学習推進局長、唐川学校教育局長、櫻井学校教育局高校配置担当局長、中澤学校教育局指導担当局長、川端学校教育局特別支援教育担当局長、伊賀教職員局長

井上社会教育課長、柴田高校教育課長、行徳義務教育課長、金田特別支援教育課長、伊藤生徒指導・学校安全課長、奥寺教職員課長、多田 ICT 教育推進課長補佐、岡本高校教育課長補佐

教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査、四ツ屋主事

(及川課長補佐)

- ただ今から、第8期第6回北海道教育推進会議を開会いたします。本日、議事までの間、進行させていただきます、教育政策課の及川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況ですが、三浦委員、萩澤委員、倉田委員の3名が欠席、10名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、倉本教育長より御挨拶申し上げます。

(倉本教育長)

- みなさんおはようございます。本年6月1日で教育長を仰せつかりました倉本でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。北海道教育推進会議委員の皆様には、これまでの教育行政の推進に当たりまして、様々な御意見御指導を賜っております。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。私といたしましても、皆様とともに、本道教育の充実・発展に微力ではありますが力尽くしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これからの会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。改めまして、本日は大変御多忙のところ、また、新型コロナウイルス感染症対策ということで大変御苦労されている中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。御承知のとおり、今日の会議の議題にもなりますけれども、本道教育を推進のための各種施策を示します「北海道教育推進計画」、これは言わば北海道教育委員会の最上位計画に当たるものでございますけれども、現行計画が来年度までとなっております。令和5年度からの新たな計画ということで、残りの期間しっかりと計画の達成に向けて努力するとともに、新たな計画に向けて策定の準備もこれから行っていくということで着手をしなければいけない時期になったわけでございます。現行計画期間中は、人口減少や少子高齢化の進行、特に情報技術やグローバル化の進展といった、社会を取り巻く状況が大変急速に変わってきております。

さらには、昨年来からの新型コロナウイルス感染症のまん延というものが、学校はもとより、私たちの意識や行動に大きな変容をもたらしているところであります。このコロナの影響は、臨時休校、学校行事や部活動の中止・延期等、多岐にわたっております。子どもたちの健やかな学びを脅かす大変深刻な状況が今も続いているわけでございます。

この度の新たな計画の策定に当たりましては、こうした社会状況の変化、あるいは教育を取り巻く様々な課題、災害や感染症に備えた学びの保障に加えて、新しい学習指導要領や中央教育審議会の答申、さらには、コロナ禍で急速に進みました学校のICT環境、これをどのように有効に活用していくか、これが問われるわけではありますがけれども、こういったことを十分考慮しながら、検討していく必要があると考えております。

委員の皆様におかれましては、これまで同様、皆様の専門性、知見、御経験をもとに、幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければ、誠に幸いと存じております。

結びになりますけれども、今後とも本道の全ての子どもたちが、充実した学びのプロセスを通じて、社会に出るための力をしっかりと身に付けることができるよう、我々道教委としても努めてまいりたいと考えておりますので、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

- では、これより事務局から2点、報告をさせていただきます。まずは、令和3年4月の人事異動等により、3名の委員の交代がありましたので報告します。併せて、事務局においても8名の交代がありましたので、紹介させていただきます。

はじめに、交代されました委員の紹介です。

(及川課長補佐)

- 長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉 委員

(間嶋委員)

- どうぞよろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

- 札幌市立旭小学校長 吉田 信興 委員

(吉田委員)

- どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 本日は御欠席ですが、千歳市立千歳中学校長 三浦 利章 委員以上、3名の委員が新たに任命されております。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(及川課長補佐)

- 総務政策局長 山本でございます。

(山本総務政策局長)

- 山本です。よろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 学校教育局高校配置担当局長 櫻井でございます。

(櫻井学校教育局高校配置担当局長)

- 櫻井です。よろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 学校教育局長 唐川でございます。

(唐川学校教育局長)

- 唐川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 学校教育局指導担当局長 中澤でございます。

(中澤学校教育局指導担当局長)

- 中澤でございます。よろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 学校教育局特別支援教育担当局長 川端でございます。

(川端学校教育局特別支援教育担当局長)

- 川端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 生涯学習推進局長 相内でございます。

(相内生涯学習推進局長)

- 相内です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(及川課長補佐)

- 教職員局長 伊賀でございます。

(伊賀教職員局長)

- 伊賀でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(及川課長補佐)

- 最後に、教育政策課長 荒川でございます。

(荒川教育政策課長)

- 荒川と申します。よろしくお願ひいたします。

(及川課長補佐)

- 以上、8名よろしくお願ひします。

続きまして、新たな北海道教育推進計画の策定の諮問について、御報告いたします。

6月24日開催の北海道教育委員会におきまして、新たな北海道教育推進計画の策定について、本推進会議に諮問することが決定されました。この決定に伴いまして、本日、倉本教育長から諮問書を受け取ります。では、大野会長、倉本教育長は移動をお願ひします。

(倉本教育長)

- 北海道教育推進会議条例、平成28年北海道条例第20号第2条第1項第2号の規定に基づき、新しい北海道教育推進計画の策定について、別紙理由を添えて諮問いたします。
どうぞよろしくお願ひします。

(及川課長補佐)

- 委員の皆様には、新しい計画の策定について後ほど、御審議をお願ひすることといたします。倉本教育長ですが、用務の都合上、ここで退席させていただきます。
では、これより議事に入ります。ここからの進行は、大野会長にお願ひいたします。
どうぞよろしくお願ひいたします。

(大野会長)

- それでは、会議の次第に沿って進めていきたいと思ひます。
議事の(1)「教育委員会の事務の点検・評価」について、事務局から説明をお願ひします。

(荒川課長)

- 教育政策課長の荒川でございます。よろしくお願ひいたします。
新型コロナウイルスの感染症対策のため、6月の推進会議は書面開催とさせていただきます。そこでお示した「北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(素案)」に対して、各委員の皆様から数多くの御意見をいただいたところです。
本日の会議では、いただいた御意見に対する回答を中心に説明させていただき、その後、再度御意見をいただく形で進めさせていただきます。まず、お手元の資料について説明いた

します。

資料1を御覧ください。6月の書面会議における皆様の御意見を一覧としてまとめさせていただいております。この後、目標、施策項目ごとに説明し、皆様から御意見をいただくこととします。時間に限りがありますので、かいつまみながら可能な限り説明させていただきます。

資料2を御覧ください。北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の原案となります。第一章、1頁から50頁までは北海道の教育委員会の活動状況を、第二章、51頁から134頁までは御審議いただいている点検・評価調書、その他に令和2年度における教育委員会の活動に係る資料編、こちらは135頁から179頁まで、この3つから構成されております。42頁を御覧ください。ここでは、新型コロナウイルス感染症への対応について、各種取組と主な通知等について、新たにまとめたものを追加しております。また、129頁から、施策におけるコロナウイルスの影響と対応をまとめた一覧も追加していますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料3を御覧ください。令和2年度における北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の結果一覧となっております。6月末までに目標指標の数値が判明していない項目もございますので、本日現在の状況をお示ししております。

それでは、資料1を御用意ください。施策項目1-1「義務教育における確かな学力の育成について」から御説明いたします。資料1のNo.1の項目、資料2の54・55頁を御覧ください。委員の皆様からいただいた意見について、下線を引いた箇所を中心に御説明していきます。

(No.1)「組織力強化会議についてどこに進展があったのか」という御意見をいただきました。令和2年度の参加者アンケートにおいて「管内の課題を共有し、自校や町内で取り組むべき内容を整理することができた」などの前向きな感想が寄せられ、組織的に取り組むことの重要性が浸透したことから「進展あり」としております。また、今後も内容の充実を図りながら継続していくこととしています。

「ほっかいどうチャレンジテストについてどのような進展があったのか」という御意見についてですが、全国学力・学習状況調査と同程度の難易度の問題を作成することや、新学習指導要領の全面実施を踏まえた内容に問題を改めております。次年度は、ICTを活用した授業改善に資するよう、1人1台端末の活用を検討するほか、正答率を比較検証できるよう、同一問題を出題する取組を行い、その成果を検証することとしています。御意見を踏まえ、報告書に反映しました。

「学力向上ロードマップの進展について」の御意見ですが、ロードマップを基にした各教育局への「ヒアリング」を実施し「検証改善サイクルの確立に課題のある学校がある」ことや「校長のマネジメント能力に差がある」こと、「望ましい学習習慣の確立」などの課題が明らかになりました。次年度は課題を踏まえて、新たなロードマップに基づき各学校の取組を支援することを通じて学校の検証と改善策をより明確にしていくこととしています。

「学力向上に向けた検証改善サイクルの確立で、サイクルが確立できるようにする事業に取り組むことはできないか」という御意見については、「ほっかいどうチャレンジテスト」を配信し、各学校において結果分析を行っていくところです。御意見を踏まえ、報告書に反映しました。

次頁、施策項目1-2「これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）」についてです。資料2の56・57頁も御覧ください。(No.5)「学校運営指導訪問について、【Do】

に◆が付されているのは、年2回実施できなかつたということか」という御意見についてですが、新型コロナウイルス感染症により、実施時期の変更等の影響が生じたことにより二重下線「◆」を付しております。先ほども触れましたが、新型コロナウイルス感染症により受けた影響とその結果をどのように対応したのかについては、129頁以降に別途一覧を作成しておりますので、後ほど御覧ください。教科指導訪問の実施時期については、点検・評価報告書を修正しています。「教科指導訪問が令和2年度になぜ独立した計画になっているのか」という御意見については、令和元年度においても学校運営指導訪問とは別に教科指導訪問を行っており、本来、個別に表記すべきであったため、令和2年度の報告書から実態に合わせて表記を改善しております。

「北海道高等学校教育課程研究協議会」は本来、道央と道東の2会場において集合形式でそれぞれ2日間実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を1日に短縮し、オンライン形式に変更して実施しており、二重下線「◆」を付しております。あわせて、【Check】【Action】も説明が不足していたため、点検・評価報告書に追記しております。

「授業改善セミナーの中に進学指導講座が含まれている」とい御意見については、御指摘のとおり、高大接続改革への対応に記載すべき内容であったため、点検・評価報告書を修正しております。また、「授業改善セミナーのチェック」に対する御意見については、参加者アンケートの自由記述に「セミナーで学んだことを早速実践したい」、「セミナーで学んだ内容を自校の生徒に対しどう活用するかを考えた」などの記載があり、授業改善に対する意識の向上が見られるので、今後、参加後の授業改善の状況の把握について検討してまいります。

「学びの重点化プロジェクトのチェック」についての御意見ですが、指定校を4校配置し、令和2年度から2年間の計画で効果的な学習指導の在り方について研究しているところです。点検・評価報告書の【Check】【Action】に追記しております。

次に、施策項目2「特別支援教育の充実」についてです。資料2の58・59頁も御覧ください。(No.8)「特別支援学校における特別支援教育の充実」①、②の【Do】については、御意見を踏まえ、参加人数を追記しております。「道立特別支援学校小・中学部のPC端末の初期設定終了を受けて、特別支援学校小・中学部ではどのようなことが実施されたのか」という御意見についてですが、特別支援学校についても、他校種と同様の取組を進めたほか、特色のある取組については施策5(4)に示しております。

次に、施策項目3「国際理解教育の充実」についてです。資料2の60・61頁も御覧ください。(No.10)国際理解教育の充実「高校生交換留学促進事業」については、アフターコロナにおいても、引き続きオンラインでの交流を実施してまいります。点検評価報告書にも追記しております。外国語教育の充実における「高校生ミーティング開催等による事業の成果の普及は令和2年度に実施されたのか。この報告書のどの項目に対応するのか。」という御意見についてですが、コロナ禍のため、他校と連携した「高校生ミーティング」は実施できなかったため、点検・評価報告書の【Do】に追記しました。また、【Action】に記載のある登別明日中等教育学校の「あけびの日」のぼりべつあけびにおいて、生徒の課題研究の成果発表及び意見交流を行ったという部分に対応しています。

(No.12)「コロナの影響により、生徒交流の場をオンラインにて実施したということですが、今後もオンラインを利用した交流なども引き続き行ってほしい」という御意見についてですが、No.10と同様、アフターコロナにおいても、引き続き実施していく予定です。

次に、施策項目4「理数教育の充実」についてです。資料2の62・63頁も御覧ください。

(No.14)「定性評価の説明をもう少し具体的に記述してはどうか」という御意見をいただきましたので、御意見を踏まえ定性評価内の記載を修正しています。

「ミドルリーダー指導力向上研修会に関する御意見」についてですが、ミドルリーダー指導力向上研修会は令和元年度で終了し、組織力強化会議の参加対象としてミドルリーダーを加えることで、学校全体での授業改善を目指しているところです。

「移動理科教室に関する御意見」についてですが、移動理科教室は現在も実施しておりますが、観察・実験などを通して、探究的な学習指導の進め方の理解を深め、実践的指導力の向上を図る等を目的とした「科学的に探究する力を育む研修」が課題の解決に向けた適切な取組であるため、移動理科教室に変わる施策として掲載しています。

「科学の甲子園のスケジュールについて」の御意見については、令和元年度の科学の甲子園第1次予選の日程が、理科の高文連全道大会の直近であったこと、英語検定試験の実施日と重なったことなどから、参加者数が例年に比べ減少したことを受け、高文連全道大会実施後で英語検定試験等と重ならないよう開催日を設定することや周知期間を十分設定することとしています。

次に4頁、施策項目5「情報教育の充実」についてです。資料2の64・65頁も御覧ください。(No.17)『ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施』の端末の整備・活用状況と「配備された端末の授業での活用に関する御意見」についてですが、道内ほぼ全ての市町村の義務教育段階の学校では、国費を活用し1人1台端末の整備を行い、今年度から本格的な活用が始まったところです。1人1台端末の活用状況については、市町村や学校により差が生じていることから、道教委ウェブページのICT活用ポータルサイトで公開している活用事例を拡充するとともに、ICT活用サポートデスクについて改めて周知するなどして利用を促進し、学校の教育活動におけるICTの活用を支援してまいります。

2つ目の「・」端末の持ち帰りについて、市町村教育委員会や各学校への適切な指導・助言が求められるという御意見についてですが、各自治体での物品の取扱規則などがあり、学校だけではなく市町村教育委員会側の対応も求められるため、道教委や他県の実践事例を紹介するなどし、コロナウイルス感染症以外の災害時であっても学びを止めないための体制づくりについて、指導・助言を行ってまいります。

次に、施策項目6「キャリア教育の充実」についてです。資料2の66・67頁も御覧ください。(No.20)「高校生対象のインターンシップ実施に関し、基幹産業とは具体的にどんな業界、企業などか」という御意見についてですが、「農業」や「建設業」などの産業名を点検・評価報告書に追記しています。

「IT業界の企業などの職業体験もインターンシップの候補先に入れてほしい」という御意見についてですが、ITを扱うデジタル人材について、これまでにも、スマート農業やドローン操縦技術などの先端技術を学ぶインターンシップを実施しております。今年度は、札幌商工会議所が主催するIT企業などを体験先とするインターンシップを、道内公立高校へ周知しているところです。

次に、施策項目7「産業教育の充実」についてです。資料2の68・69頁も御覧ください。

(No.21)「グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進」について、目標とのつながりがわかるように記述してほしい」という御意見について、「高等学校OPENプロジェクト」や「国際水準GAP教育推進プロジェクト」の取組を通して、高度化する専門的な知識・技術を身に付けることより、グローバル化などの社会の動向の変化に対

応できる資質・能力の育成が図られていると考えております。点検・評価報告書の定性評価の記載を修正・追記しております。

次に5頁、施策項目10「読書活動の推進」についてですが、資料2の74・75頁も御覧ください。(No.27)「ウィズコロナにおける、電子図書館の活用・利用方法の周知に関する御意見についてですが、コロナ禍において図書館が休館になる中、児童生徒がいつでもどこからでも読書ができる電子図書館が日本国内でも普及することは望ましいと考えますが、図書館用の電子書籍市場の動向や、自治体における電子書籍導入における費用対効果などを考慮しながら、活用についての情報提供をしまいたいと考えております。

次に、施策項目13「いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実」です。資料2の80・81頁も御覧ください。(No.29)「コロナ感染症予防が中心となっている現在の状況の中で、今だからこそ、いじめ防止には、注力してほしい」という御意見についてですが、通知を発出し、いじめや差別、偏見等の防止に向けた取組や心のケアに万全を期すよう指導しているところです。また、市町村教育委員会や校長会の代表者といじめ問題の対応について協議し、日常的な見守り体制や組織的な取組の徹底を指導しており、今後とも、引き続き指導を徹底していきます。

(No.31)「定量評価が「B」となっているが、「C」と感じる」との御意見をいただきました。4つの指標のうち1つが調査中止のため、3つの指標での評価となりますが、そのうちの1つが「オールc」であり、B評価について違和感をお持ちになった委員の御意見は、ごもっともと感じております。一方で、資料2の52頁にある「評価の考え方」を基に評価しておりますので、「B」評価となりました。この「オールc」の項目については、庁内でも十分に共有し、今後の取組を進めてまいります。また、こうした評価のやり方でよいのかという観点もありますので次の議事である「新計画の策定」においては、今後の評価の方法についても新たに検討してまいります。

次に6頁、施策項目17「家庭教育支援の充実」についてです。資料2の88・89頁を御覧ください。(No.34)「家庭教育の充実について、地域コミュニティづくりと関連させるべき」という御意見についてですが、地域のPTAと連携し、子どもの学力・体力や生活習慣の改善について共通理解を図る研修会など、学校、家庭、地域、行政が連携した取組を引き続き推進し、地域のコミュニティづくりに活かしていきたいと考えております。

次に、施策項目19「学校と地域の連携・協働の推進」についてです。資料2の92・93頁も御覧ください。(No.36)「コロナ禍におけるコミュニティスクールの在り方を考えるべき」という御意見についてですが、コロナ禍だからこそ、コミュニティスクールの仕組みを活用して地域と学校の連携・協働を進めている市町村や学校があったことから、道内の各学校に事例を紹介したところです。今後も工夫した事例を収集し、普及・啓発に努めてまいります。

次に7頁、施策項目24「教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」についてです。資料2の102・103頁を御覧ください。(No.39)「学校現場は常に人手不足の状態であり、教員免許に10年の期限が設けられ、現職を除く膨大な数の教員免許が失効してしまい、人手不足に拍車をかけていると感じている」という御意見についてですが、教員免許更新制については、教師が多忙な中で、経済的・物理的な負担になっているとの声や、臨時的任用教員等の人材確保に影響を与えているという声があることなどを踏まえ、現在、中央教育審議会において包括的な検証が進められているところと承知しております。我々としまでも教員に過度の負担をかけることなく、資質能力の向上が図られることが重要と考えております。教員免許更新制については廃止の方向で検討しているという報道も出ておりますので、今後

も国の状況に注視してまいりたいと考えております。また、休職等の代替教諭の任用に当たり、免許更新が行われずいわゆる「休眠状態」となっている者については臨時免許状の授与による任用を行っています。

次に、施策項目 25「学校運営の改善」についてです。資料 2 の 104・105 頁も御覧ください。(No. 40)「働き方改革に関わって、1 年単位の変形労働時間制が実効性のあるものになっていないことも課題である」という御意見についてですが、学校における働き方改革を推進する一つの選択肢として、各学校において選択して活用できるよう条例等の整備を行ったところです。制度の活用に当たり、活用する職員の時間外在校等時間が上限の範囲内にしなければならないなど複雑な条件があるため、引き続き職員に対し、制度の理解が深まるよう周知・徹底を図ってまいります。

次に、施策項目 28「社会教育の振興」についてです。資料 2 の 110・111 頁を御覧ください。(No. 43)「地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成」について、「間口を広げ、志のある人材を求めするための研修会とするためにそのシステムを構築してほしい」という御意見についてですが、御意見を踏まえ、地域の住民を対象とした市町村主催の研修会に指導的立場として関わった研修事業の内容について、点検・評価報告書に追記・修正しております。

最後に、「点検・評価報告書 全体」についてです。(No. 44)「個々の取組について、道の web サイトなどリンク先を記載しておいてはどうか」という御意見についてですが、御意見を踏まえ、調書の担当課名横に、代表課のホームページへリンクする「二次元バーコード」を付しております。(No. 45)「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目については◆が付されていますが、コロナ禍に対してどのように対応したのか、今後どのような取組を実施しようと考えているのかが整理された内容が書かれていると便利」という御意見について、御意見を踏まえ、129～134 頁に追加させていただきました。

調書内では記入しきれなかった事項等についてまとめております。

以上、駆け足で恐縮ですが各施策項目について御説明させていただきました。

(大野会長)

- ただいま、説明のありました委員意見に対する修正・反映事項について、御意見、御質問はありませんか。

(大野会長)

- 私から、施策項目の 13「いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実」で、今日は意見を出された萩澤委員が御欠席ですので、私の感想も含めて質問させていただきます。

指標の状況及び評価については、評価できた項目を残して評価すると「B」になる。令和元年度は「指標の状況及び評価」の①の項目については、「d」があったので、「C」評価になる。そこが今回は評価できないということで、残ったもので評価されたと思いますが、そういう評価のやり方で機械的にやっていっていいのかという問題があります。

もう一つは、定性評価のところで「進展あり」とされているのですが、確かに決められている、計画されている取組についてはしっかり行われたということかもしれないのですが、定性評価のやり方としては、①計画した取組を着実に進めているかどうか。②課題の解消が進んでいるか。③施策の目標達成に向けた成果が見られるか。この 3 つがすべて達成されていれば「進展あり」、それ以外は「進展なし」とする。そういう条件で評価することになっていたと思います。今回施策項目 13 については、令和元年度①の項目に「d」評価が入って

いたものがないということで、残った部分で「B」評価になり、「進展あり」という定性評価をされていて、「概ね計画通り」という結果が出ていますが、「指標の状況及び評価」④を見ますと「オール c」になっている。これは計画、目標に対して、十分に達成されていないことになりまして、「d」ではありませんが「c」、これは令和元年度の場合は、「b、b、a」の評価でしたが、ちょっと達成が十分ではなかったという結果になっている。そういうことを考えると「概ね計画通り」という評価にされてよいのかという疑問を感じるところです。この辺りはいかがですか。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 御指摘いただいたとおり、いじめの防止につきましては、もちろん道教委としては、いじめは根絶する形で進めていくというのが大前提で行っております。そうした中で、評価ができていないのは別として、評価する観点が少なくなった上に、さらに、「c」評価の割合が半分を占めているにも関わらず、一律に、しゃくし定規に当てはめた時に、評価が実態として合わないのではないかという御意見だと思います。私どももそのように受け止めております。これをもって、確実に進展があるという中身で言い切れるかどうかというのはもちろん、課題として考えます。取り組み自体はこれで良しと考えているわけではなく、もちろん課題を抱えながら進めていかなければいけないというのは意識しています。

次に、そうした中でこの評価で本当に良いのかという評価の仕方については、一定のやり方、基準のもとに出した評価ではありますが、その矛盾について、今後はこれでいいのかというのは検討しなければいけません。生徒指導担当課としては、このように考えております。

(大野会長)

- この定性評価の「進展あり」は、「進展あり」という結果で、良しということで、よろしいですか。

(及川補佐)

- 定性評価は、取り組みの内容でございますので、進んでいるものももちろんございますし、今回いじめの関係で、旭川市でクローズアップもされましたけど、計画にあるように取り組んでおりますので、この評価のとおりと考えております。

(大野会長)

- ただいま御説明があったということで了解しました。他に意見はございませんか。

(滝本委員)

- 小学生の子を持つと親としての意見として、今の大会長のいじめの話に付随して少しコメントをさせていただければと思います。

評価の部分で、先ほど、旭川のお話がありましたけれども、この評価を道民の方が見た時にどう思われるか、あのような事件があった時に、コメントとして、これでいいのかというのを大野会長はお考えになっていたのかなと感じます。定性評価や定量評価の方法は、複数年の計画の中で、なかなか変えることはできないということはよく分かりますが、定性評価のコメントの中で、今後1人1台端末になって、子どもたちがネットに触れるようなこと増えてきた時に、いじめの場が学校現場ではなくて、ネット空間の中に移っていくということで、より旭川の事例も含めて、見えないいじめというのが増えてくるということも踏まえて、何か定性評価のコメントの中にそういったことを考えていきたいですか、社会全体の情勢

に応じたコメントなんかを付記していただけないかなと思った次第です。以上です。御検討いただければと思います。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 今いただいた御意見も踏まえて、もちろん、旭川市の事例そのものというわけではないですが、旭川市の事例をきっかけに、道民の皆さんから、いじめの対応について非常に不安な声ですとか様々な声がこちらに寄せられておりますので、そういったことも踏まえて、そういったことが反映できるような形で検討したいと思います。ありがとうございました。

(大野会長)

- 定性評価の部分に、現在は、4行書いてありますが、そこにもう少し、「進展あり」ということが分かるような形で、何か簡単なコメントを付されるということによろしいでしょうか。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 今、御指摘いただいた通り、更に表現を適切にできる部分がありますので、その部分を踏まえて検討し、対応したいと考えております。

(大野会長)

- よろしくお願ひします。81頁に少しスペースが残っていますので、レイアウトを動かせばなんとかかなと思います。他に御意見はありますか。

(保前委員)

- 施策項目でいうと19にあたります、「学校と地域の連携・協働の推進」。評価の方では92～93頁になるのですが、現在、私がいる自治体でもコミュニティスクールを推進しているところで、全市小・中学校、それから市立の商業高等学校というような学校も含めて、コミュニティスクールを導入するという動きをしているのですが、現在、学校現場ではコロナ禍でICT教育がどんどん進められていくというところで、コミュニティスクールを同時にやっていくのが厳しいのかなという状況になっており、なかなか先に進めていけないところです。

なぜかという、今まではこのコミュニティスクールの重要性、或いはその必要性を皆さんに訴え説明してきたのですが、現在この集会等が地域でできない。学校長は、職員室にいる先生方にはお話をされているようですが、なかなか地域の方に呼びかけができる状態ではないということ伺っている、そのわりには「19」では定量評価も「A」になっており、「進展あり」となっているのですが、これは全道的に見て、表面的にはコミュニティスクールの数が増えてきているからということで、評価されているものかと思ひます。また、下の方の推進状況というのもあるので、それも兼ね合わせた上で、「A」という評価になっているのかと思ひのですが、実際には本当にそうなのかというのを感じています。

あと、私はコミュニティスクールというのは地域学校協働本部が基盤になってこそ、うまくいくものだと思ひています。地域学校協働本部を確立させた上にその学校がコミュニティスクールを作ろうということを進めていくべきだと思ひのですが、その中で最も重要な役割をするのがやはりコーディネーターです。このコーディネーターについて「19」の方で、CSアドバイザーとか実践活動で中心となる人物ということで触れてはいるのですが、コーディネーターの育成とか、コーディネーターをどのような形で、必ずポジション的に活かしていくかということが、書かれていないのが私としては、どうなのかと思ひたので、そちらの考えをお聞きしたいです。

一番下には書いてありますが、地域の特色を活かした子供の活動拠点づくりの推進のところでは、コーディネーターと地域の人材の育成・活用が必要とは書いてありますが、実際には各自治体で、コーディネーターを育成したり、見つけたりするのが非常に困難だという事実も御存知かと思います。それについてもう少しどのような考えで進められているのかを聞きたいと思います。教えていただけますか。

(社会教育課 井上課長)

- 委員の御意見ですが、コミュニティスクールにつきましては、小・中学校、義務教育学校の方はかなり伸びておまして、その設置具合で評価を高くしているところでございます。今御指摘のありましたコーディネーターの配置ですが、委員がおっしゃるように、なかなか人材がないというところもございまして、苦慮しているところも多くあると聞いております。

我々としては、社会教育課という形で名前を新たに變更しまして、その中に地学協働推進係というコミュニティスクールですとか、地域学校協働活動推進体制を一体的に整えていくような組織を強化しております。そういった中で、コーディネーターの養成や、地域の悩みごとにも十分対応できるような形で進めていくという段階でございます。

(保前委員)

- 地学協働推進会議というのは、どちらがどのような形でもっていくのでしょうか。

(社会教育課 井上課長)

- 地域学校協働活動の推進を一体的に進めていくということでございまして、特に高校と地域が一体的にというところを重点的に取り組むような事業の展開になっております。小・中学校、義務教育学校につきましては従前のコミュニティスクールを充実していく、高校もちろんコミュニティスクールの配置率が低いですので、そういったものの底上げもしていかなければいけないということで、委員がおっしゃるように、やはりコーディネーターというのは、かなり鍵になっておりますので、そこをどう地域で発掘していくか、育成していくかといったものを我々がお手伝いできるかと思っております。

(大野会長)

- 今回の施策項目 19 については、定性評価などがここで書かれているので、ひとまず良いでしょうか。

(保前委員)

- 今の説明を伺っても、正直言って評価「A」には不満です。

(大野会長)

- やはり評価ができなかったというところが大きいと思います。コロナ禍で全国学力学習状況調査が中止で、データがないので、その部分がない時に、残った部分だけで評価することになっています。そこがこういう評価のぶれを作っていると思います。

ここでその評価の仕方を改めて議論できるのかどうか分かりませんが、例えば評価できなかった場合は、前年度の評価を参考に、何かするとか、残ったもので評価するけど、その評価に対して何かコメントを書きいただくとか。例えば、「d 評価に対する今後の取組」という欄は「d」評価がない場合は空白になっているのですが、全国学力学習状況調査が実施できなかったのも、すべてのデータが揃っていない場合の説明に使うとか。そうする

と誤解のない形で、伝わるのではないかと思います。

(山本総務政策局長)

- ありがとうございます。今日前段から話題になっている定量評価、定性評価と、現実というか肌感覚というか、そことのギャップというところは、確かに私どもも評価をしていて課題と感じていたところです。

それで、資料でいうと資料2の52頁を御覧いただきたいのですが、こういうからくりで評価されているわけで、いわば機械的にどうしても出てしまう部分というのがあり、そこを恣意的に動かさないという、これはこの評価の弱点とっていいのだろうと思います。

現行計画期間中については、今、会長からも御提案があったのですが、この部分は変えられませんので、もしそれが、現実とギャップがあるようであれば、定性評価のコメント等で、先ほど滝本委員からもありました、「道民の皆さんがどう思うか」というのは非常に大事な視点だと思いますので、そういうところで誤解のないようにしていく。

それから、今後御議論いただく新計画については、この評価自体も含めて、私どもからも御提案させていただいて、どういう評価が、現実に即した評価になっていくのかということ、やり方を変えていくような形で、検討させていただきたいと考えております。

(大野会長)

- ありがとうございます。それでは他に委員の方から御意見がなければ、そろそろ時間ですので、事務局にはそういう形で、対応していただくということで進めていきたいと思っております。それではここで、5分間の休憩を取ります。再開時刻は、11時とします。

(大野会長)

- それでは、再開いたします。議事の(2)「新たな北海道教育推進計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

(荒川課長)

- 新たな北海道教育推進計画の策定について、資料5・資料6・資料7を使用しながら説明させていただきます。

資料5を御覧下さい。北海道教育推進計画とは、北海道が目指す教育の基本的な理念や目標を明確にし、その実現に向けて各種の取組を進めていくための全体像を示すものです。現計画の全体構成は、「自立」と「共生」の基本理念と6つの目標、30の施策項目です。計画の策定に当たっては、国の教育振興基本計画や道の北海道総合教育大綱を踏まえて策定していきます。

資料6を御覧下さい。現行の計画は、6つの目標と30の施策項目の構成となっていますが、これから皆様に御審議いただく新計画につきましては、基本理念や全体構成は引継ぎつつ、取組のイメージが道民の皆様や誰が見ても分かりやすい構成となるよう、見直しを行いたいと考えております。資料6「2. 構成の見直し」をご覧ください。再編のねらいは、簡潔で分かりやすい構成にすることで、ポイントは2つです。

1つ目のポイントは分類の見直しです。現計画の目標は、目標4と目標6に「地域」が入っていて分かりにくいなど、これまでに指摘があったところです。このようなことから次期計画では、3つの分類で分かりやすく構成することを考えています。まず、分類1では、知徳体は一体的に育成していくものという考え方のもと、現行計画の目標1・目標2・目標3をまとめました。幼児期から成人するまでの期間を切れ目なく育成すべく、人格形成の基礎となる教育の中身について、この分類でまとめています。続いて分類2では、分類1の教育

を下支えする環境の整備についてです。現行計画の目標5が中心となります。ICT機器など物理的なものから、安心して学べる環境の整備や学びの質そのものを上げるための環境づくりについてまとめています。分類3は、地域との関わりに焦点化したものです。現行計画の目標4と目標6をまとめた形になっています。地域連携等、年代や立場を超えた繋がりが生涯にわたってより良く生きることへと繋がるという考え方のもと、学校外との連携に着目した分類となっております。

ポイント2つ目は、施策項目の見直しについてです。分類の見直しや施策の一層の促進のため、関連する施策項目の組み直しを行いました。資料7-1を御覧ください。オレンジ色は、個別具体的取組として柱立てはせず、発達段階に応じた、横断的な取組とするために分散させています。例えば、「4 理数教育の充実」ですが、新しい計画では、分類1「2 義務教育における確かな学力の育成」、「6 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)」というように、発達段階に従って横断的に記載していくという形で考えています。黄色につきましては、類似・共通した取組を統合したものになります。例えば、現行計画の「6 キャリア教育の充実」「7 産業教育の充実」ですが、新しい計画では、分類1「5 キャリア教育の充実」と統合しております。なお、新しい計画の施策項目名については、現段階では仮名ですので、項目名についても今後審議していただけたらと考えております。緑色については、分割した方が今後の取組が効率的になるのではないかとこの考え方のもと、項目を分けたものとなります。水色については、今後、道として取組が必要であり、これからの計画に必要な項目のため新設したものです。資料7-2を御覧ください。こちらは、資料7-1の見直し案のそれぞれの施策項目にぶら下がる取組のキーワードの例を記載していますので参考に御覧ください。こちらは、あくまでイメージが付きやすいようにまとめたものですので、このキーワードの記載場所がふさわしいのかなどは、今後、御意見等いただけたらと思います。なお、ただいま御説明しました再編により、現計画で進めている項目内容の取組を無くすものではありません。全て引き継いで行きます。あくまでも、道民の皆様が見て分かりやすくすることがねらいです。

また、諮問理由書を御覧いただければと思いますが、「人口推移」、「Society5.0」、「気候変動」、「児童生徒数の減少」、「ICT環境の進展」、「働き方改革」、これらの観点も取り入れた計画にできればと考えております。説明は以上です。

(大野会長)

- 次期の教育計画の策定については、これから皆さんに色々御意見を伺って進めていくこととなります。議事として取り扱うのは今回が初回ですので、本日は今の事務局の説明やお手元の資料を参考に、皆さんの新たな計画に対する思いなど、自由に発言いただきたいと思っております。1つお願いになりますが、資料はたたき台であり、文言は仮置きのものであります。これらについては、今後、検討していきますのでこの場においては、是非、今後計画に取り入れるべき内容についてなど、大局的な観点からのご意見を頂戴したいと思います。時間が限られておりますので、お1人お一言で、中村副会長から順番に御意見をいただきます。では、中村副会長お願いします。

(中村副会長)

- 私の方からは、3点に整理して、お話しさせていただきます。
1点目ですが、計画は5年間という中期計画です。先ほど議論させていただきました、年間の施策については、きちんとPDCAで回していくということが大切であると思っております。5年に1度の中期計画を作る上では、長期の視点をいかに入れるかということであり、私としては施策については、誠実さが求められ、中期計画では大胆さといえますか、骨太のところ

を少し意識して取り組むことが大事かと思えます。そういう意味では、前段で教育長の挨拶でありましたけれども、今はやはり、急速に進むデジタル化に、将来を担う子どもたちがどのように取り組み、どのように能力や慣れを身に付けさせていくかというところが大事になってくると考えます。それから、新型コロナウイルスにより停滞していますが、やはりグローバル的なものをどう身に付けてもらうか、また、今まさに直面している、ウィズコロナですけれども、ウィズコロナからポストコロナに入った時に世の中がどう変わってくるかということも含めた大きな流れに対して、次期計画はどういった方法で取り込めるだろうというのが1点目です。

2点目ですが、最近言われています、エビデンスをどのように反映させていくのかということです。少子化について、北海道の少子化は、札幌圏、主要都市圏、地方圏に分けると進み方がかなり違います。こういった実態について特に教育現場では、すごく影響を受けます。このようリアルな、将来のシミュレーションというエビデンスを踏まえなければ、先ほど言った、骨太だけでも現実的なものにしなければということです。外部環境の大きな変化の要因は、データとしてきちんとこの推進会議委員で共有するといいますか、共通事項として持つておく必要があると考えます。

最後に3点目ですが、私も何度か発言させていただいていますけれども、役所の難しさというのはやはり全方位という点ですよね。その点については、分からないわけではありませんが、やはりこういう時は、1点目で話した骨太の部分と絡みますが、少し、プライオリティ(優先)を意識しなければ、5年後も全方位で行ってしまったら、結局何も変わらないですよ。なので、やはり中期計画というのは、5年後のビジョンを持ってどう変えるかというのが1番の目的ですので、そこの目的に沿った計画の議論・計画作りが大切です。まとめ方の観点としては、「こういった状況になるよね」と最後を締めくくれば良いと考えますので、そこまでのプロセスをもう少しがっちりできればと私の課題含めて思っているところです。以上です。

(大野会長)

○ 次に、水上委員よろしく申し上げます。

(水上委員)

水上と申します。2点ほど発言させていただきます。

まず1点目ですか、分類1「2 義務教育における確かな学力の育成」と「6 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)」の関係性ですが、義務教育も資質・能力ベースになっているのではないかと思います。6には、(高校)と記載がありますので、少し不思議かと思いました。私は、たくさんの小・中学校を訪問させていただきますが、既に学校経営方針自体に、その学校で身に付けなければならない資質・能力がきちんと位置付けられている学校が多くなっています。義務教育段階からだと思えますので、(高校)というのはどうなのだろうと感じました。主なキーワードを見ても、主体的・対話的で深い学びは、小学校の学習指導要領も中学校の学習指導要領も実現しなければならないものですから、それが「6 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)」にしか記載されていないのはどうなのかなと感じます。主体的・対話的で深い学びが最初にあって、現在言われている「個別最適な学び」や「協働的な学び」が出てきているわけですから、順序性が少し気になりました。

2点目ですが、私も、ICT教育は学びを変えようと思っています。特に、私の専門分野の1つでもある、へき地教育について変わってくると思います。遠隔教育です。現在、道研も道教委もかなりのスピードで進められていると思いますが、学校訪問した先で「私の学校は、

Wi-Fi が整備されていない」、 「ISDN 回線で、すぐに切れる環境の中で、近隣の学校と遠隔教育しています」と話されることがありますので、ぜひそういったことについての環境整備についても進めていただくようお願いしたいと思います。以上です。

(大野会長)

- 次に、五十嵐委員、よろしくお願いします。

(五十嵐委員)

- 今回、新たな北海道教育推進計画策定の方向性ということで、策定に当たっての基本的な考え方で非常によいと思ったのは、簡潔でわかりやすい構成にするという点です。私どもも、市の教育委員会の様々な計画の中の表現が市民にとってわかりやすいものになっているのか、仲間内だけでしか通じない言葉を使っていないかといったような議論が会議の中でもよく話されますので、資料6の「1 策定に当たって」に記載してある、道民にとって簡潔でわかりやすい構成に再構築するのはよいことだと思います。この点を基本において策定に当たるのは、非常に素晴らしいと思います。

次に、「2 構成の見直し」の中で、分類を6つから3つに再編・統合したこと、それから施策項目を30から21に見直したこともよいと思います。

現在、私ども市教委で点検・評価の作業を行っておりますが、その中でも、施策項目が多過ぎないかということが話題になり、来年以降に向けてスリム化や統合、或いは、分けられるものは分けた方が分かりやすいと議論しています。

また、今回、元は1つだった「1 2 いじめ防止の取組」と「1 3 不登校児童生徒への支援」を分割し、メリハリを付けたのは、非常に素晴らしいと思います。

最後に、全般的な話になりますが、北海道総合教育大綱、苫小牧市の教育大綱などにも掲げられている「人を育む」「未来の社会をつくるひとつづくり」「人材育成」といったキーワードが、新たな北海道教育推進計画の基本理念を支える柱として、その基礎的な部分として、大事になってくると思います。以上です。

(大野会長)

- 次に、間嶋委員、よろしくお願いします。

(間嶋委員)

- 長沼町教育委員会教育長の間嶋です。よろしくお願いします。私からは、2点述べさせていただきます。

1点目はICT活用の格差についてです。現在のコロナ禍で、一気にGIGAスクール構想が早まったということもございますし、1人1台端末の整備が昨年度末でだいたい終了しました。当町ではICT活用を積極的に進めており、学びが変わるというターニングポイントになると受け止めており、日々努めております。しかしながら、聞き及んでいるところによれば、今年度に入って熱心に端末を活用している自治体とあまりそうでない自治体が見受けられ、二極化が進んでいるような感じがいたします。このままの状態では推移すると、教育を一新するはずのICTが、逆に教育の機会均等を崩すのではと案じております。今後生じてくるであろう、ICTを活用するにあたっての格差といった部分に対して、どのようにコミットしていくのかが問われてくるのではないかと考えます。私も市町村教委の立場として、そういった点を考えながら進めていかなければいけないと感じているところでございます。

2点目は人材育成に関することです。主に教員の育成というところでございます。文部科学省から、教員免許更新制が廃止というような報道がございました。その報道を受け、一方

では、歓迎する声もありましたが、今後、廃止された場合、免許更新制度に替わるものとして、どういう形で教員を育てていくのかが問われてまいります。これは国レベルの議論でございますけれども、特に北海道は遠隔地ということで、対面での研修の難しさ等がありますが、これも ICT 活用ということもあって遠隔教育が注目されます。子どもたちの遠隔教育も大事ですけれども、へき地や広大な土地に点在する学校に勤務している先生方の研修も大事であると思っております。今後、ICT を活用した教員の研修方法の充実も考慮していかねばならないと思えますし、このことは北海道独自で取り組むべき地域的課題であると思っております。私自身も教育行政担当でございますので、学びながら人材育成を進めてまいりたいと考えているところです。以上でございます。

(大野会長)

- 次に、吉田委員、お願いします。

(吉田委員)

- 北海道小学校長会の会長をしております、札幌市立旭小学校校長の吉田と申します。今回から北海道教育推進会議委員として仲間入りをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。初めてこの資料を見せていただきました素人感覚でいきますと、大変分かりやすい策定であると感じ、私の心の中にもすんなり入ってきました。それがまず1つ目です。

それから、先ほど水上委員がおっしゃっていたことと全く同じことを私も思いました。なぜ、分類1「2 義務教育における確かな学力の育成」に、「主体的・対話的で深い学び」が無いのかということです。小学校・中学校では、まさに今、主体的・対話的で深い学びを定着させなければなりません。これは5年間でと言わず、今、取り組まなければならないことですが「個別最適な学び」、「協働的な学び」が出たので、そちらの方に流れてしまったのか、或いは、ICTの1人1台端末の方に流れてしまったのか。主体的・対話的で深い学びはどこにいつてしまったのか、見失ってしまうのが一番良くないことかなと思いますので、ここはぜひ「主体的・対話的で深い学びの”定着”」くらい書いていただければと思います。主体的・対話的で深い学びは授業のパターンもあり、「個別最適な学び」、「協働的な学び」は子どもにとっての学びのパターンだと思っておりますので、違うものではないかと思っておりました。

それから、先日、道内の多くの会長さん方とお話しする機会があり、2日間かけて情報をお聞きしました。やはり、第一の課題は、ICTの1人1台端末についてであることが圧倒的に多く、困っているという課題がありました。多くの市町村を抱えている会長さんにとっては、やはり市町村の財力の差や先生方の意識の差がある中で、非常に苦労しますという会長さんもしらっしゃれば、今、このタイミングで校長先生方と協力し、加速したいと考えている地区もございます。ということで、非常に大きな変わり目として、1人1台端末があると思いますので、ぜひ積極的な推進をしていきたいと思っております。

最後に、私が課題と思っていることがありまして、ニューノーマルという言葉がよく聞かれると思います。ポストコロナになった時に、今まで対応してきたことをそのままニューノーマルとして引き継いでいきたい中で、果たして、保護者や地域の方々に納得していただけるのかという悩みをもっている会長さんがたくさんいらっしゃいます。特に運動会などの行事関係であります。働き方改革の推進ということもございますので、この辺りも現場の者としていい形で推進できればと思っております。感想も兼ねてですけれども、よろしくお願いいたします。

(大野会長)

- 次に、朝倉委員、よろしく申し上げます。

(朝倉委員)

- 朝倉です。私が経営している会社がシステム開発の会社ということもありまして、その辺りを踏まえて、お話しをさせていただきます。まず、吉田委員のお話しを聞いていて、現在、ICT 端末が教育の中で進められているところではあります、やはり一番大切なのが、「主体的・対話的で深い学び」であり、私自身も同感し、考えるところでもあります。弊社の採用面接で一番力を入れて見るところは、コミュニケーション能力というところで、やはり会社の中では、パソコンに向かって時間は長いのですが、それ以上に周りの社員とかなりコミュニケーションをとって、チームワーク良く進めているというところが弊社の仕事になります。ですので、今後も IT 端末を使った授業が増えてくる一方で、やはり、話しをしながらみんなで物事を進めていくという教育も非常に大事になってくると思います。その辺りを施策に、盛り込んでいただけたらと思っております。

また、自社の話しになってしまいますが、現在、海外の方をかなり多く採用しております、マレーシアの方を7名採用しています。その中で、ムスリムの方が数名おりまして、外国籍の社員と交流を図りたいと思い、現在、色々話しを聞いているところで、聞いていた中で一番印象に残ったのが、すごく日本人と壁を感じますと話していた内容です。1人の女性の方が話してくれたのですが、東京で大学に通っていた時はそんなに壁を感じなかったようで、4月から北海道に来て、周りの人がかなりジロジロと見てくると話していました。その女性から「ムスリムに対してどんなイメージがありますか」と逆に質問をされ、私自身答えに困ってしまったということがあります。私自身もですが、やはり日本人は小さい頃から外国の方とそんなに身近に接する機会がなく、そういった教育も受けてこなかったと言ってしまうと申し訳ないのですが、なかなか外国人に対して、心を開くという部分がまだ難しいと感じています。これからの子どもたちには、もっと身近に様々な方がいて、たくさん人に関わったり、仕事をしていったりしてほしいと思います。ですので、ただ英語を話せるのではなくて、互いに文化を知ることや交流を持てる環境といった教育が今度進んでいけたらと感じております。

非常に、これからが楽しみと言いますか、どんどん良くなっていくと信じておりますので、私自身少しでも役に立てたらと思っております。

(大野会長)

- 次に、久野委員お願いします。

(久野委員)

- 立命館の久野でございます。よろしくお願いいたします。我々、立命館は、北海道・滋賀県・大阪・京都・九州と全国に附属校や提携校がありまして、それぞれ都道府県の教育委員会や教育再生審議会では様々な議論をしてきています。今回、策定するに当たっての、簡潔で分かりやすい構成に整理するということは、とても良いと思います。教育については、簡潔で明瞭になっていくというのは、日本全国の流れですし、産業界と教育界の共通言語がたくさんあり、特に関西圏では進んでいます。

立命館では、10年計画を立てており、その中の5年目を中間点検の地点という考え方をしています。道教委の場合は、5ヵ年計画で教育を策定していこうということで、こういった中長期の教育政策で、今一番議論されているのは、やはりバックキャスト思考で考えていくということです。特に北海道は広域で、それぞれの市町村で大きな差があります。「5年かけてここまでもっていこう」という思考ではなく、例えば「5年後のいじめはこういう形に

なっているでしょう」、「5年後、クラスの国際化がこうなっているでしょう」というように、5年後どうなっていたいかをしっかりと見据え、逆算し、4年後、3年後、2年後、1年後を考えるとというバックキャスト思考で、今、多くの教育委員会や学校が成長戦略を立てているということだと思います。これが本当に教育の中に馴染むのかどうかは、立命館でも実験段階ではありますが、こういった形でいきますと、いじめやICT関連、国際化も5年後を見据えて、順番に下ってく、こういった施策の立て方がおそらくダイナミックで中長期計画の基本的な理論ではないかと考えます。

立命館は、全国で展開していますので、少しでも情報や知恵が北海道の教育に生かして、子どもたちが大きく成長していけたらと願っております。以上です。

(大野会長)

- 次に、保前委員、お願いします。

(保前委員)

- 計画策定の見直しの会議資料を見て、まず、私が最初に気になった箇所が「17 家庭教育支援の充実」です。家庭教育支援の充実がどこに分散されているのかを施策体系の方で見ると、分類1の「1 幼児教育の充実」、「2 義務教育における確かな学力の育成」、「9 健康教育・食育の推進」、分類2の「12 いじめ防止の取組の充実」、分類3の地域など、ほとんどに記載があります。ほとんどのところに記載があるということは、家庭教育は基本的なところであり、やはり最終的に家庭教育に行きつくと思います。コミュニティスクールもですが、地域協働というところが根本にあり、さらにその中に家庭教育が属しており、外せないと思います。学校では、現在のコロナ禍でGIGAスクールがどんどん進んでいて、ICT教育をせざるを得ない状況で、5年後には今より更に進んでいますよね。一方で、なぜ文部科学省がコミュニティスクールを同時に進めているかということ、やはり、家庭教育の支援や子どもの心の育成を地域の人々が担っていかなければいけなく、その力をすごく重視しているからなのかなと考えます。なので、これらを同時に進めていくために、コミュニティスクールが中身の無いものになって欲しくないと思います。要するに、学校に協議会という制度だけは導入することはできますが、その制度が名前だけになって欲しくないということです。しっかり魂のあるものにしなければ、今後、学校を支えていく役割はできません。しかし、これらを中身のあるしっかりとした制度として根付かせることは、私たち地域の人間にはできませんので、こういったことも含め、今後策定していく新計画に入れて頂けたらと思います。

また、SDGsの推進が今回新設されましたが、今の段階のキーワードには、具体的なものが入っていないと思います。もし、この箇所に今後、入れていただけるなら、「これからの家庭教育の支援」を追記して欲しいと思っています。家庭の中で子どもたちをどう育てていくかという点で私たち地域の人間が家庭教育に関わってくることになりますので、「これからの家庭教育の支援」ということで、追記して欲しいと思います。

(大野会長)

- 次に、滝本委員、よろしくお願いします。

(滝本委員)

- 北海道科学大学理事長・学長政策室主任をしております滝本と申します。本日も提示いただいた、新しい教育推進計画の策定の方向性「2. 構成の見直し」のところは、先ほどから委員皆様が意見しているとおり、分かりやすく、様々な方に訴求力のある形になるかなと感

じております。

私からは、3点ありまして、1点目は、ビジョンについてのところです。先ほど久野委員がおっしゃられていたように、バックキャストिंगで、具体的に5年後どこに到達しているのかというのを分かるようにし、年度毎にしたときにそれぞれどういう段階にいるのかというのが大切になってくるのかなと思っております。また、中村委員がおっしゃってありましたところで、やはり総花的ではなくて、重点施策のようなものが分かるようにすると思いました。

2点目は、子どもたちのこれから求められる教育についてです。資料7-1見直し(案)の分類1「6 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)」です。こちらは、大きくくりでまとめられているのがすごく良いと感じていました。一方、GIGAスクール構想で1人1台端末が進められていて、情報化社会の中で求められるものをどう身に付けさせていくかというのが今後のポイントになってくるかと思えます。大学段階でいきますと、数理、データサイエンスを使える人材をどれだけ育てていくのかという情報教育の部分が国家的な施策としても動いていますので、こういった環境整備も含めて、どう進めていけるのかが大切になってくるかと思っております。御放念いただいても結構ですが、ICTの活用について、推進計画の資料でもよく拝見しますが、企業では、ICT活用を超えてDXをどう進めていくかというところで議論が更に進んでいると思えますので、そういったところも踏まえて、表現等の工夫をしていただければと感じております。

3つ目ですが、参考意見としてお話しさせていただきます。北海道教育推進計画に関わるとすると、分類2・分類3になってくると思えますが、項目のところを見ますと、小中の連携や幼小の学校段階の連携、高大の連携、高校と企業の連携などがあり、それぞれ近接する部分の連携についての施策はとても充実し、これまで取り組まれていると思えます。それを超えて、北海道の教育に関わるような学校や大学、企業含めて、子どもたちをどう育てたいとかという意見を交換するコンソーシアムのような場所がないかと思っており、様々な意見をすくい上げるようなものがどこかの部門でできないかを感じているところであります。例えば、SDGsや地域のところでも、教育の全体の内容として北海道がどう考えているのかという意見交換の場を設定できないかを感じております。以上です。よろしくお願ひいたします。

(大野会長)

- 委員の皆様、様々な意見を発言していただきありがとうございました。私の方から少し補足しますと、分類1「2 義務教育における確かな学力の育成」、「6 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)」ですが、今の学習指導要領にアクティブラーニングという言葉が登場して議論が始まり、結果的に主体的・対話的で深い学びになりましたが、アクティブラーニングが出た頃に、この施策項目の議論をした経緯があります。その際に、義務教育において「アクティブラーニングってなんだろう」というような議論が出ました。活動して学ぶという意味が分からないとされていて、従来から言われていた言語活動の充実を実際に現場で行っているのに、また新しいものが入ってくるというような議論がありました。

学習指導要領にも、義務段階では、今学校で行われている取り組みについて、何か新しいことを行うよう要求するものではないという説明があり、アクティブラーニングが消え、主体的・対話的で深い学びに統一されました。一方、高校の学習指導要領では、今学校で行われている取り組みについて、何か新しいことを行うよう要求するものではないという記載がなく、高校は変えるよう要求されているのではないかと、むしろアクティブに行わなければいけないということで、その際にこの項目が入りました。当時は、項目を分けて進めることに意味がありましたが、当時のものをそのまま引き継ぐのかとなると考えなければいけないこ

とです。今は、主体的・対話的で深い学びがアクティブラーニングという言葉から離れて独自に意味を持ってきていますので、幼小中、高を含め、全てで行うということになっています。この辺りのネーミングですが、「6 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)」の高校段階として出すのであれば、改めて項目名を作るのが良いかと思いましたが。過去の経緯について知っている者として説明させていただきました。

会長の私からも意見を発言させていただきますと、項目を分類1・分類2・分類3で分けていただくのは非常に見やすく、構造化されていて良いと思います。

今やっている施策を発達段階に合わせて分けるといった理念の説明がありました。一方で、今の施策が十分に達成されているのか、どう引き継いでいくのかということが気になりました。例えば、「10 読書活動の推進」は、達成度などは、あまり良くはないですね。計画どおりA評価で非常に達成度が高い「8 道德教育の充実」については、そのまま項目として残ることになっています。道德教育の充実で不十分な部分は、自己肯定や社会性であり、生徒が自己効力感を持っているという部分が見えないということです。読書は、読書量と自己肯定感の関係など色々な調査があり、自己効力感と繋がっていると言われています。読書を今後どうしていくかというのは、結構、大切なことだと思います。読書の項目を分散してしまうと、うやむやになってしまうのではないかと。うやむやにならないようにしていただきたいです。不十分な施策をどうして分散してしまうのか、十分に達成しているのに、なぜ残すのかなど、やはり判然としない部分はまだありますので、その辺り、施策の見直しを考えて進めていけたらと考えています。

また、STEAM教育のキーワードがありますけれども、これについても各施策項目の中に入れて進めていくのか、或いは、引っ張り出して進めていくのか。情報教育は分類2に入っています。環境の分類で済むのか。分散して互いに関わってくると思いますので、その辺りも注意してやっていければと思います。以上です。

(大野会長)

- それでは、委員の皆様より様々な御意見が出てきましたので、今後は本日の議論を踏まえて、これからの時代に対応した新しい計画案を練り上げていきたいと思えます。委員の皆様方、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

(及川課長補佐)

- 大野会長、ありがとうございます。また、委員の皆様もありがとうございます。いただきました御意見につきましては、次回以降の会議において対応させていただきます。

ここで2点、事務連絡です。まず、1点目、本日、御審議いただきました点検・評価と新計画の両議事について、本日の会議で言い尽くせなかった意見がありましたら、7月16日(金)までに事務局までメールでお寄せ下さい。様式は問いませんので、メール本文に打っていただいて構いません。よろしくお願いいたします。

2点目ですが、先日皆様のご都合をお伺いしました次回推進会議の日程ですが、調整の結果、8月20日(金)午前の開催を予定しています。詳細につきましては、後日ご連絡いたしますので、現段階においてスケジュール調整をお願いいたします。

以上をもちまして、第8期第6回北海道教育推進会議を終了します。本日はありがとうございました。